

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	特定疾患治療研究費補助金			<b>担当部局庁</b>	健康局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和47年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	疾病対策課		課長：田原 克志	
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	特定疾患治療研究事業について			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	文教及び科学振興			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号。以下「難病法」という。)に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されることに伴い、難病法の施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、難病法に基づく特定医療費の支給対象となる指定難病(難病法第5条第1項に規定する指定難病をいう。以下同じ。)以外の疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であるため、特定疾患治療研究事業を推進することにより引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図る。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	①特定疾患治療研究事業【補助率 1/2、10/10】 ②スモン患者に対するはり等の治療研究事業【補助率 10/10】 ③先天性血液凝固因子障害治療研究事業【補助率 1/2】							
<b>実施方法</b>	補助							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	35,000	44,000	44,000	811	794	
	執行額	35,000	44,000	44,000				
執行率(%)	100%	100%	100%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 毎年度	
	昨年度の受給者証交付件数以上	医療費の負担軽減をした患者数(受給者証交付件数)	成果実績	件	810,653	855,061	集計中	
			目標値	件	778,178	810,653	855,061	前年度以上
			達成度	%	104.2%	105.5%	集計中	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	特定疾患治療研究費補助金執行額	活動実績	百万円	35,000	44,000	44,000		
		当初見込み	百万円	35,000	44,000	44,000	811	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「特定疾患治療研究事業及び先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の受給者数」	単位当たりコスト	円/件	42,919	集計中	集計中	集計中	
		計算式	/	35,000,000,000/815,499	集計中	集計中	集計中	
<b>平成27-28年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>費目</b>	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	厚生労働科学研究費補助金	811	794	対象者数の減				
	計	811	794					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	難病患者の医療費自己負担の軽減をする必要があり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国内の難病患者の医療費自己負担を軽減する事業であり、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	難病の医療費に対する補助金であり、難病患者の医療費自己負担を軽減するという成果目標達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	所得に応じた自己負担額を設定しており、妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	医療費適正化に努めており、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付申請書を審査した上で、事業目的に沿った経費のみ交付決定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	毎年度、成果実績は成果目標の1.0~1.1倍で推移しており、見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものになっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業については、治療研究の推進により5年後生存率の大幅な向上を果したした疾患があることなどから受給者数は増加しており、それらの患者の自己負担の助成を漏れなく実施している。			
	改善の方向性	難病患者の公費負担については、平成27年1月より、難病法に基づく負担金により給付されることとなったが、スモン等の患者への医療費助成については、引き続き本事業で実施していく。			
外部有識者の所見					
H27年度より対象疾患がスモン等に絞られ予算が減少している。主な予算増減理由および対象疾患にしばったアウトカムアウトプットの記載をしていただきたい。引き続き事業の適正執行に努めること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	点検結果も妥当であり、難病法の施行前に対象とされていた特定疾患のうち、難病法に基づく特定医療費の支給対象とならない、疾患の患者に対して医療費の負担軽減を図るために必要な経費であり、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を図ること。なお、外部有識者の所見を踏まえ、主な予算増減理由及びアウトカム・アウトプットの適切な記載を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)の施行により、平成27年1月より本事業の対象疾病が大幅に減少することから、平成27年度以降の指標は、対象疾病の患者数に限定した指標を設定する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	163	平成23年度	140	平成24年度	113
平成25年度	130	平成26年度	141		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
44,000百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、  
補助事業者の指導監査等 〕



【補助】

A 都道府県(47) 44,000百万円

- 〔
- ・特定疾患の医療費補助の実施
  - ・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対する訪問看護に対する補助の実施
  - ・スモン患者に対するはり・きゅう・マッサージに対する補助の実施
  - ・先天性血液凝固因子障害の医療費補助の実施
- 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	医療費	難病患者の医療費等	4,444			
	雑役務費	特定疾患協議会等開催に関する費用	4			
	計		4,448	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	特定疾患の医療費補助等の実施。	4,448	-	-
2	大阪府	特定疾患の医療費補助等の実施。	3,231	-	-
3	神奈川県	特定疾患の医療費補助等の実施。	2,503	-	-
4	北海道	特定疾患の医療費補助等の実施。	2,421	-	-
5	兵庫県	特定疾患の医療費補助等の実施。	2,161	-	-
6	福岡県	特定疾患の医療費補助等の実施。	2,070	-	-
7	埼玉県	特定疾患の医療費補助等の実施。	2,016	-	-
8	千葉県	特定疾患の医療費補助等の実施。	1,947	-	-
9	愛知県	特定疾患の医療費補助等の実施。	1,838	-	-
10	静岡県	特定疾患の医療費補助等の実施。	1,252	-	-